



「おつまみ?・・・ビッグバトン!」

19P

明日へのふゆみろ
農業の魅力を感じて

16P

委員会報告
子どもの目線で

6P

町政を問う
ワクチン接種は

2P

コロナ対策第3弾
町民の声を活かし





**4月
会議**

**コロナ
対策
第3弾**



町民の声を

くらしの安心と感染

活かした事業

防止に配慮

執行部に提言



会議は、22日に開きました。提案された議案は、
2件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。
ここでは、その一部を紹介します。

すばやく
可決



川崎病院 後方支援病院※に指定 感染対策費763万円

院内感染防止へ 33カ所自動水栓に



▲蛇口に触れることなく

手動水栓をセンサー付き自動水栓に更新するものです。医療スタッフの間等での院内感染防止が目的です。

390万円

安全な環境を確保 病室に空気清浄機

面会禁止下でも看取りの場を安全に提供するため、またコロナ患者発生の際、搬送先が確保できない事態を想定し、個室病室を仮の感染病室に利用するため、ウイルス対応型空気清浄機を導入するものです。

180万円



▲一時利用も安全に



※ コロナウイルス感染症から回復後も他の疾病により入院が必要な患者を受け入れる病院

負担とリスクを軽減 電動ベッド2台購入

後方支援病院に指定されているため、コロナから回復された患者を受け入れるにあたり、スタッフの負担と接触機会を減らし、万が一の感染リスク軽減を図るものです。

150万円



▲受け入れ体制も万全

6月 会議

会議は、8日に開きました。提案された議案は、補正予算案1件のほか、財産の取得案1件、条例改正案2件、人事案1件、規則改正案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

ここでは、その一部を紹介します。



一般会計補正予算

4757万円を追加

■提案理由

低所得の子育て世帯へ1人5万円の特別給付金を支給するものです。

600万円

質疑

対象は何世帯か
眞幡議員

問 子ども4人なら20万円ですか。また、対象は何世帯ですか。

50、60世帯を予定
保健福祉課長

答 20万円になります。非課税世帯が32世帯、非課税相当世帯を20、30世帯想定し、120人を予定しています。

修繕74カ所 3度の大地震で被害

3度の大地震で被害

■提案理由

2月、3月及び5月に発生した地震で被害を受けた山村開発センターの74カ所を修繕するものです。

850万円



▲横一直線の亀裂

請願手続

署名のみで

■提案理由

請願者の利便性向上のため、議会への請願手続について、一律の押印義務を見直し、「署名又は記名押印」と町議会会議規則の一部を改正するものです。

併せて議員活動と家庭生活の両立支援をはじめ、出産や育児、介護などに配慮し、議会への欠席事由も整備しました。

人事案件

固定資産評価審査委員(新任)



まかべ としのぶ
眞壁 敏信 さん
(碓石)

任期 令和3年7月1日から
令和6年6月30日まで



町政を問う



7人の議員が質問

一般質問は町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

- ◆ 佐藤 昭光 議員 7
 - (1) 危険な河床路
 - (2) ワクチン接種の現状
- ◆ 佐藤 清隆 議員 8
 - (1) 制定された自転車利用条例
- ◆ 沼田 長一 議員 9
 - (1) ワクチン接種について
 - (2) マイナンバー交付率向上へ
- ◆ 眞幡 善次 議員 10
 - (1) 新規就農者に対する支援は
 - (2) 町民の声を町政に活かす
- ◆ 的場 要 議員 11
 - (1) 学校ホームページの運用状況
 - (2) 仙台市消防局との連携
- ◆ 高橋 義則 議員 12
 - (1) ワクチンの現状は
 - (2) 農業の今後は
- ◆ 神崎 安弘 議員 13
 - (1) 施設建て替えの議論を
 - (2) 不法投棄対策は

※アクリル板を設置しているため、表情が見えにくい場合があります。

問

危険な河床路、早期対応を

答

補助事業がなく困難

名取川上流・前川を横断する河床路を視察しました。高さ10m近い突堤の下流側は大きくえぐられ、上部の水が流れていて、落ちたらと思うと極めて危険を感じる光景でした。

問 河床路は町の所有物。いづどんな目的で設置されたのですか。

答 町長 昭和42年ごろ、県から占用許可を受け、対岸の桑畑等への通路として、河川の底をコンクリートで固めて造られたものです。



▲下流側が大きく洗掘された河床路

問 河床路は下流側が大きく洗掘されて岩がむき出しで、事故などが心配されます。どう考えていますか。

答 町長

建設から54年。基礎部分が現れ、現在は通行止めになっています。将来的に倒壊などの危険があると捉えています。

問 県発注の台風19号災害による同河川の復旧工事は11月完了の見込みです。歩調を合わせて対応する考えはありますか。

答 町長

改修や撤去に活用できる補助事業がなく、県との協議も必要となるので、歩調を合わせた対応は困難です。

問

ワクチン接種の現状は

答

極めて順調

問 直近のワクチン接種の進行具合は。

答 町長

町内の65歳以上の接種希望者は2870人（全体の85%）。6月28日には2回目も終了予定で、極めて順調です。

問 町内で5月に集団感染が起きたと報告がありました。今後にかすべき点は。

答 町長

屋外でも感染することを再認識しました。マスク着用など、改めて感染対策の注意喚起が必要と感じています。

問 感染者に対する差別を防ぐ条例の周知は十分ですか。また、反するような事例は。

答 町長

誹謗中傷などの苦情や相談はありません。今後も周知に努めます。

問 接種による副反応はありましたか。また、接種の目標数値は。

答 保健福祉課長

6月4日現在で、顔の腫れ1件です。60%〜70%で集団免疫ができるといわれていますが、より多くの人の接種を期待しています。



佐藤 清隆 議員

問

自転車保険の加入促進を

答

広く周知していく

自転車利用が増え、マナーの問題や走行中の事故も多発しています。歩行者を巻き込んだ、高額な賠償事例も報告されています。全国的に条例制定の動きがあり、今年4月1日から、県でも施行されました。

問 条例の施行により、自転車損害賠償保険等の加入が義務化されました。中学校が許可している自転車利用者の加入状況は。

答 教育長

自転車通学を申請している生徒は、川崎中61名、富岡中17名、合わせて78名となります。両校とも保険加入が通学を認める条件の一つになっています。自転車通学生徒の保険加入は100%となっています。



▲まずは安全利用が第一

自転車安全利用条例

令和3年(2021年)4月1日施行

条例の主な内容

自転車利用者の責務。
・道路交通法の遵守、他人に迷惑を及ぼさない
・歩行者への安全配慮、ヘルメットの着用
・自転車の定期的点検と必要な整備

自転車損害賠償保険等(※)への加入義務

・自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は自転車損害賠償保険等に加入しなければならない
・事業者や自転車貸出業者は自転車損害賠償保険等に加入するよう努めなければならない
・自転車小売業者は購入者の保険加入の確認と保険情報等の提供に努めなければならない



自転車も交通ルールを正しく守って!!

・自転車は車道の左側通行が原則
・歩道では歩行者優先、歩行者がいるときは徐行、一時停止、押し歩きしてください
・交差点では信号に従い自転車横断等を通行、見通しの悪い交差点では必ず一時停止を!
・横断歩道を通行する場合は徐行し、歩行者がいれば横断を避け、必要に応じて一時停止か押し歩きを!

※自転車損害賠償保険等とは
自転車等によりまたは他人の生命または身体の被害を賠償することができる保険又は同様のものです。



自転車も車の一環! 交通ルールを守って安全運転じゃ!!

自転車の保険加入が義務になります。保険等の詳しい内容はチラシの裏面をご覧ください

▲県の安全利用条例のチラシ

問 これまで町民に向け、情報提供や周知徹底はどのようだったか。

答 町長

県がホームページや広報紙などにより周知を行って来ましたが、町民に対し、本条例の制定趣旨等を積極的に周知するまでには至っておりません。

問 これらを踏まえ、今後の取り組みは。

答 町長

町広報紙などを通して広く町民に周知します。また、高齢者に対してはシニア大学や老人クラブ等を通じて、周知を図っていきます。

答 教育長

町PTA連絡協議会と連携し、保険等に入入していただけるよう、小・中学校から引き続き働きかけを行います。

問

早急に優先接種を

答

次の段階で考慮したい

全国でコロナワクチン接種が高齢者を対象に始まり、当町でも5月10日から開始。県内では2番目の早さで終了すると新聞報道がありました。変異株にも効果があるという報道もあり、町民の期待は大きくなっています。

問 接種完了が6月28日という報道です。施設入居者、在宅介護の方は含まれていますか。

答 町長

当初、一般の高齢者と並行して施設入所者等の接種を計画していました。ワクチン配給が滞り計画どおり進めることができない状況です。6月28日は集団接種の完了日です。

問 危機管理の観点から、災害が発生した場合、陣頭指揮を執る必要のある町長をはじめ三役に優先接種が必要と考えます。また、学校の教職員、こども園等の保育士にも優先すべきと考えますが。

答 町長

多くの町民からも早くやるべきだと言われています。しっかりと考えながら次の段階で設定していきたいと思っています。

問

今年度の交付目標は

答

県の平均交付率を



▲今は身分証明書として

問 マイナンバーカードの今年度の交付件数の目標はいくらに設定していますか。

答 町長

具体的な件数目標というより、まず県平均の交付率を目標にしたいと思っています。5月末の県平均は30・5%、当町は26%となっています。

問 さらに申請を伸ばすために、総合健診や納税相談等の会場で窓口を開くことを検討しては。

答 町長

ほかの事業と合わせてやっていくという意識はあります。今後やっていきたいと思っています。



眞幡 善次 議員

新規就農者への支援は

各種相談に応じる

問

答

先日、町内のイチゴ農家を訪問し、21歳の若き経営者のお話を聞くことができました。しっかりとしたビジョンを持ち、町の将来像を描いた希望に満ちた若者の話に心を打たれました。



▲美味しいイチゴを目指して

問 当町では担い手不足、経営者不足の問題を抱えています。新たに農業に取り組もうとする意欲のある若者を育てることは、とても重要なことです。現在どのような支援をしていますか。

答 町長

一定の要件を満たした場合に支援を行っています。農業次世代人材投資事業や新規就農者営農定着促進事業、園芸特産振興事業などがあります。

問 町として事業が成功するよう、積極的に相談に乗る必要があると考えますが。

答 町長

現在、県やJA、農業技術指導員等でサポートチームを組織しています。具体的には、経営、技術、資金、農地など各種相談に応じています。

問

町民の声を町政に活かさせ

答

日頃より町民目線で

問 好評であった「まちづくり懇談会」も、コロナ禍などにより行われていません。この厳しいときこそ町民の声を聴き、町民目線で町政運営を行う必要があるのでは。

答 町長

常日頃より町民目線や町民感覚を大事にし、政策を進めています。例えば、ワクチン接種の集団会場に向き、さまざまなご意見を伺うようにしています。

問 議会では不特定多数の町民の意見を聞くため、アンケート調査を行いました。町民の声を活かすための議会活動をしています。町の考えは。

答 町長

今回のコロナ対策第3弾の政策は、議会が行ったアンケートをたたき台にして練ったものです。町民の生の声を町政に活かし、議員の皆さんと政策を練っていきます。



▲4年前のまちづくり懇談会

問

しっかりと発信を

答

一層の充実に努める

平成23年12月定例議会で、小学校の情報発信について質問しました。その後、各学校はホームページを随時更新していました。ここにきて頻繁に更新している学校とそうではない学校が見られるようになってきました。

問 コロナ禍により、関係者以外の方が学校へ行く機会がない状況です。児童生徒の活動や行事の様子をしっかりと発信していく必要があると考えますが。

答 教育長

児童生徒と直接向き合う時間を大切にするなかで、情報の継続的な発信には、専任者を決め作成時間を確保するなどの課題があります。今後、更新方法等について教職員と知恵を出し合い、充実に努めていきます。

問

連携強化への働きかけを

答

拡充が可能か検討

以前、本砂金地区の方より「救急車要請時の到着時間に不安を感じている」というお話を伺いました。今年になつて火災も発生している状況ですが、仙南広域消防での対応となっています。

問 管轄境界付近の地域で安全安心を感じていただくためにも、仙台市消防局との連携強化についてしっかりと働きかけを行っていく必要があると考えますが。

答 町長

仙台市消防局の管轄区域において突発的な救急搬送要請があれば、そちらを優先して対応しなければなりません。当面は現状の体制を維持しながらも、今後、相互応援体制の拡充が可能か検討します。



▲仙台市との広域連携に期待

2021年6月8日（火）③
〇〇 2年算数 長さ（直線の書き方） 〇〇



☆本日（8日）4校時、2年生は算数・長さの学習でした。映像を見ながら10cmの直線の書き方を学び、いざ実行！上手に書けたでしょうか？みんな真剣でした。



▲日々の活動がわかる富岡小学校のホームページ



高橋 義則 議員

問

遅れて接種可能か

答

次の接種段階のときに

高齢者を対象にワクチン接種の予約が開始され5月10日より接種が始まりました。新型コロナウイルスまん延を防ぐためにも、とても重要です。次の点についてお伺いします。

問 個別接種、集団接種の人数は。

答 町長 個別接種650人、集団接種2220人、合計で2870人です。



▲会場でのワクチン接種はスムーズ

問 予約をしていない高齢者が遅れても接種することは可能ですか。

答 町長 今後は基礎疾患のある方や高齢者施設従事者、60〜64歳の方となりますが、この期間中に接種していただくことを想定しています。

問 ワクチンは計画どおり配給されていますか。

答 町長 ワクチンは計画どおりに配給されています。一時的不足分を他市町から借りて対応しました。

問 強い副反応が発症した場合の対応は。

答 保健福祉課長 発症した場合は会場で応急処置し、川崎病院に搬送、対処します。

問

法人化や公社化の考えは

答

声を聴き検討

問 持続可能な組織化への取り組みが必要と考えます。法人化や公社化を進める考えは。

答 町長 法人化の動きがあれば情報の提供、関係機関と連携を図りながら支援していきます。公社の設立に関しては、設立・運営にも相当の費用が掛かることが想定されます。声を聴きながら施策を検討していきます。

問 集積は地区ごとに経営体を分けていく必要があると考えます。農地の集積についての考えは。

答 町長 受け手・借り手の意向を尊重しながら、また、農業委員及び農地利用最適化推進委員などの協力を得ながら推進していきます。

問

建て替えの議論を

答

当面、各計画で対応

最近、頻繁に震度5以上の地震が発生しています。当町でも庁舎など被害を受け修繕を行っています。耐震対策を講じているものの、町民が安心して利用するため、建て替えの議論をすべきと考えます。

問 築50年以上となる施設は。

答 町長 役場本庁舎、公民館、川崎小学校、町営住宅では伊勢原住宅、青根厚生住宅、沼の平アパートの6施設です。

問 これら老朽化施設の建て替えの考えは。

答 町長 役場本庁舎、公民館は、「個別施設計画」で20年以上使用できると考えます。川崎小学校は、「学校施設長寿命化計画」で修繕を重ね使用することとし、町営住宅は、建設中の中原住宅へ移転後、解体します。

問 頻繁に発生している地震による損傷を考えると不安です。改めて課題対策会議などをすべきと考えますが。

答 町長 副町長は県職員在職中、土木建築関係に精通していましたので、協議したいと思います。

問

不法投棄対策は

答

要望に応じ看板設置



▲看板があるのに…

一部の人々がレジ袋にごみを入れて道端に捨てています。また、人目のない山奥に家電製品などが不法投棄されている箇所も散見されます。大雨時には、側溝につきまり災害の要因になることも懸念されます。

問 注意喚起用看板など増設の考えは。

答 町長 看板は約270カ所に約300枚、監視カメラは6カ所に設置しています。毎年約20枚購入しています。最近増設したものは行政区長から要望があったものです。

問 私有地(林)等に看板を設置する場合、助成する考えは。

答 町長 看板は定期的な巡視点検とメンテナンスが必要です。これまで同様、町が設置し維持管理したいと思っています。

問 行政の強い表現だけでなく、人間心理を動かすような言葉も取り入れては。

答 町民生活課長 関係団体と協議し、検討します。

総務民生常任委員会

国庫補助を有効に活用し

調査事項② 地方債の推移と今後の見通し



▲地方債を活用しているスキー場

【調査結果概要】

当町における地方債残高のピークは平成16年度末の約114億4千万円でした。その後、財政の硬直化を避けるために地方債発行額を抑制してきた結果、令和2年度末現在では、53%減の約53億3千万円まで縮小しています。

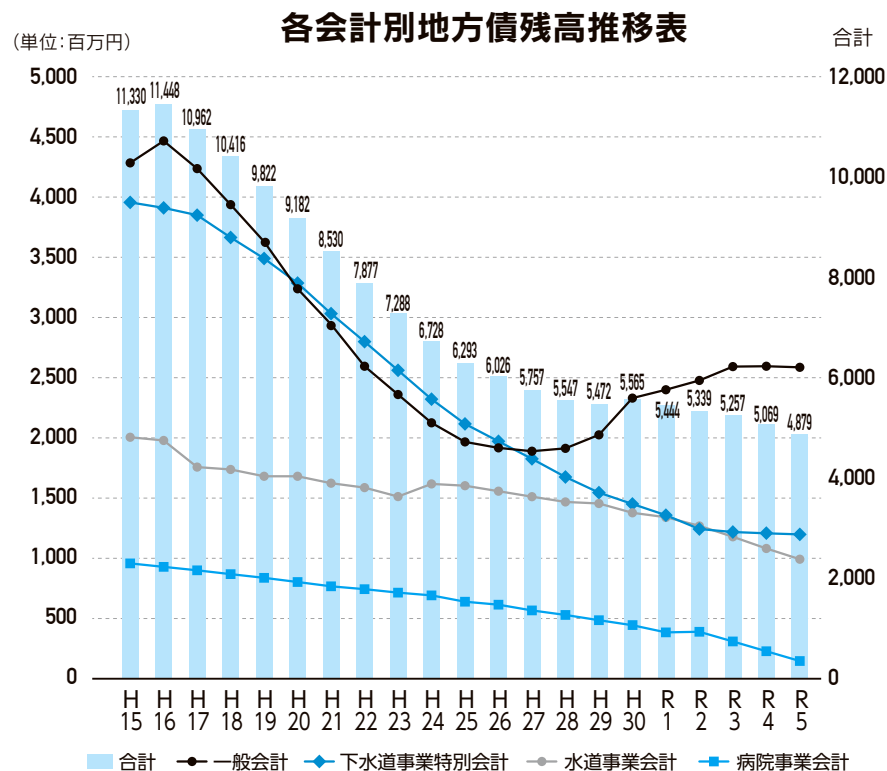
しかし、東日本大震災以降、大規模災害に備えるために創設した緊急防災・減災事業債を活用して避難所等の整備を進めているほか、小・中学校の空調設備やスキー場の整備等により、地方債残高は増加傾向にあります。

今後も、老朽化した各施設の改修工事や災害復旧等の臨時的借り入れも予想されますが、将来的負担が増えないように地方債を発行していく考えです。

【委員会意見】

地方債は、地方公共団体が特定の費用に充てる目的で借り入れる資金等ですが、当町の地方債発行は、財政的に有利となる地方交付税として財政措置されるものを中心に借り入れていました。令和2年度に地方交付税により補填された割合は、一般会計81%、全会計では49%が補填されており、償還による財政負担を軽減しています。

今後、老朽化した各施設の更新時期を迎えることから、引き続き各種事業債を活用しながらも、国庫補助事業を有効に活用し、地方債発行額の抑制に努めてください。



次回調査事項

- ① ごみ減量化の取り組みについて
- ② 国保川崎病院の施設管理について

5月21日、総務民生常任委員会の所管事務調査にあたり、総務課長、地域振興課長の出席を求め調査しましたので、その概要を次のとおり報告します。

なお、地域活性化施設の現状については、旧小学校4校のうち旧本砂金小学校を訪問し現地調査しました。

運営者と意見交換で支援策を

調査事項① 地域活性化施設の現状は

【調査結果概要】

平成24年3月末に閉校した川内・本砂金・支倉の各小学校及び青根分校の4校は、地域から選出された方々などで組織された「旧小学校活用事業審査委員会」において検討を重ね、平成29年4月以降、それぞれ特色ある事業者と5年間の賃貸契約を締結し、同年6月から運営されています。各事業者の営業努力により、少しずつではありますが営業実績を伸ばしてきた矢先、コロナウイルス感染症が拡大し、特に集客が減少している2施設では、営業日数の削減や時間短縮による営業を強いられている状況にあります。

今回、現地調査した旧本砂金小学校で営業している「みつけ学び舎ホール」では、自然素材にこだわった食事の提供やさまざまなサービスにより固定客の確保に成功し、令和2年度の入場人数は前年度比で17%増とコロナ禍にあっても唯一、増加している施設となりました。



▲地域に貢献「みつけ学び舎ホール」



▲自然素材にこだわった食事

【委員会意見】

営業を開始して間もなく4年が経過し、各施設が進める特色のある取り組みにより集客数を増やしつつも、コロナ禍によりイベントの中止や時短営業等、大変厳しい経営を余儀なくされています。

地元住民との関わりを持ちながら精力的に事業を進め、地元雇用や農業生産者等の収入増加にも貢献している各事業者が、厳しい状況下でも継続的に経営できるよう意見交換を重ねるとともに、経営方針は尊重しながらも情報発信等、町ができる範囲で支援策を検討してください。



▲地元野菜も豊富

産業建設教育常任委員会

家庭の協力で予防対策習慣化

検証② 小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策について 令和2年8月21日調査

【委員会意見】

未だに感染が収束しないなか、新しい生活様式を取り入れた学校生活になっています。

引き続き、子どもたちや保護者に対する丁寧な説明により、理解と協力を得ながら万全な感染防止対策を進めてください。また、約3カ月の休校により授業時間の確保が難しい状況ですが、中学3年生は高校受験も控えていますので、特に配慮してください。

多くの学校行事が中止となっています。特に小学6年生、中学3年生は最終学年となることから思い出の1ページとなる行事なども検討してください。



▲加湿空気清浄機を活用

検証結果

感染症予防対策を取り入れた新しい生活様式は、手洗い、消毒、体温測定等、家庭での協力も得ながら習慣化が図られていました。また、予防対策で導入した加湿空気清浄機等の機器類も有効に活用されており、学校内の予防対策が徹底されていました。

学校行事については、保護者等との意見交換を重ねながら運動会や学習発表会、修学旅行等が概ね実施されており、最終学年となる児童生徒にとって厳しい1年でしたが良い思い出を残せたものと考えます。

引き続き、保護者等との対話を重ね、子どもたちが安心して楽しい学校生活を送れるように予防対策等に努めてください。



▲感染対策を説明

5月20日、産業建設教育常任委員会の所管事務調査にあたり、教育長、学務課長、建設水道課長の出席を求め以前に調査した内容の検証を行ないました。また、タブレットの活用状況について、川崎第二小学校に出向き現地調査を行いました。

子ども目線で安全対策を

検証① ブロック塀等の安全点検について

令和元年11月19日調査

【委員会意見】

各学校で通学路危険箇所の情報共有・把握ができるよう、これまでどおり注意喚起し、地震発生時の行動についても継続して指導してください。調査した160カ所のうち、要改善の結果となった113カ所の所有者には、「通学路内危険ブロック塀除去等助成金」をお知らせしてください。担当する建設水道課と密に連携し、協力をいただけるよう努力してください。また、子どもたちの安全を第一に、通学路の見直しや補助金の高上げを検討してください。



▲改善された通学路

検証結果

前回の調査時点で確認された改善を要する113カ所のうち、16カ所が撤去または改善されていました。著しい劣化により緊急に撤去を要するものは無いものの、劣化が進行している要改善箇所97カ所が残っている状況です。

所有者には、県と連携しながら自宅を訪問し、危険性や補助金等の周知を図り、改善等を要請しています。しかし、補助金を活用しても個人負担が必要となるため、改善が進んでいない状況にあります。

引き続き、所有者に対して撤去または改善の必要性に理解を求めながら、要改善箇所の減少に努めてください。また、関係機関が連携し、子ども目線で通学路における危険箇所の点検を行い、安全対策に努めてください。

健康面の

調査事項① タブレットの使用状況について

【調査結果概要】

文部科学省が推奨してきたGIGAスクール構想が前倒しされ、令和2年度末までにすべての児童生徒にタブレットを配布及びWi-Fi環境の整備等が完了している状況です。配布されたタブレットは、児童生徒537台、教職員82台の計619台で継続的な活用に向けて進み始めています。

しかし、本格的な活用に向けた準備として、児童生徒への操作指導の習得やソフトの授業活用方法等の教職員への研修も必要となるなど、今後の課題も確認されています。

次回調査事項

- ① 社会体育施設の現状について
- ② 児童教室の利用状況と施設管理について

対策も必要

【委員会意見】

川崎第二小学校6年生の活用状況を現地調査しました。タブレットが配置されてまだ2カ月足らずですが、修学旅行先の予備知識や予習等、調べ学習を中心に活用されていました。学校での機器類管理も保管庫を活用し適切に管理されており、さまざまな課題があるなかでも児童たちが楽しみながら学習していることを確認することができました。

今後、児童生徒の習得状況に応じて家庭への持ち込みなども予定されています。家庭での環境整備について理解を得られるよう努めてください。また、操作や使用するにあたってのマナー指導、使用時の姿勢、視力への影響等、健康面にも対策を講じてください。

▼タブレットを使った授業も



追跡質問

以前の質問確認したい!!

問 3者協議後のカワウ対策は

答 県3課が窓口一つで協力



佐藤 昭光 議員

問 昨年9月会議で一般質問した後、県・町・漁協が協議した際、県の関係3課が連携して対応するよう求めましたが。

答 町長 県の環境生活部の自然保護課を窓口として関係3課が対応することになりました。



▲効果的な捕獲方法を模索

問 サギの駆除でも県と町の協力を要望しましたが。

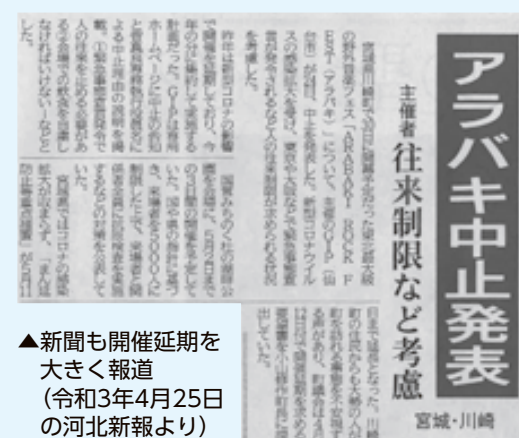
答 町長 カワウと同様に、広域的な視点で対処しなければならぬ問題と捉えています。

答 町長 捕獲範囲や被害状況などに応じて許可を得ることになります。偽卵置き換え方法は調査中とのこと。

コロナ感染対応 町民の安全を優先

議会から町へ

延期を要望



▲新聞も開催延期を大きく報道
(令和3年4月25日の河北新報より)

県が3月18日に「緊急事態宣言」を発令、4月5日には「まん延防止等重点措置」を県内全域に要請したことを受け、当議会は4月12日、町長に対し「アラバキ」の開催延期を要望しました。

これは、コロナウイルス感染症が拡大を続け、開催予定の「アラバキ」に対し、町民から不安の声が多く寄せられたことを受け、議会は「ワクチン接種が進み、収束が確認されるまでの間、延期を関係機関に働きかけるよう」町に要望したものです。

主催者は観客を5000人に絞るなど工夫を凝らしましたが、4月30日の開催直前になって、2年連続の中止を決めました。

子どものころから農業が好きで、専業農家として採卵養鶏、ハウスを利用して菊・野菜を栽培、直売所に出荷しています。

また、川崎農産物直売所の代表も務めている岩谷謙次郎さんをご紹介します。



▲1人で複合経営にまい進



▲お盆の需要に向けて

農業の魅力

Q 農業を始めた動機は何ですか。

A 我が家は昔から農業をやっていたこともあり、子どものころから作業に携わってきたので、農業の魅力を肌で感じて専業農家になりました。

コロナの影響

Q コロナ禍により販売に影響はありましたか。

A 直売所は、みちのく湖畔公園の入り口にあるため、公園に訪れる人が少なくなり、同様に客数も減少し、売り上げが落ちました。

外部から就農を

Q 町内の農業の現状と今後の農業の在り方どう思いますか。

A 農業者も高齢化で離農する人も多く地域も活気がなくなりました。町内外の方で農業をやりたい方に、町も支援しながら、就農者を積極的に迎えたいと思います。

企業誘致で定住

Q 議会に対しての意見・要望はありますか。

A 人口減少になっていきますので、企業誘致を行い定住しやすい環境を整備して、町外の若い人達に移住してもらいたい。また、意見を気軽に言える機会があるといいと思います。

良さをアピール

Q 今後のまちづくりについての思いは。

A コロナ禍で特に感じたことは、都会の密集地で暮らせば感染しやすいこともあり、町の自然豊かな環境にあるのが多くの人が多くいると思います。良さをアピールしながら移住してもらいたいと思います。



いわや けんじろう
岩谷 謙次郎さん(川内二)

お知らせ

議会の傍聴について

コロナウイルス感染防止対策として、感染拡大の影響が収束し、安全が確認されるまでの間は、インターネット中継及び役場1階町民ホールでの視聴をお願いします。

詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。

※次回の会議は9月7日(火)～16日(木)
一般質問は9月8日(水)・9日(木)
午前10時、再開の予定です。

詳しくは、
議会事務局まで

TEL (0224) 84-2301

議会映像配信

議会の様子がご覧いただけます。



「川崎町議会」をクリックし
議会中継を選んでください。



町の風景



「順番、順番」

撮影場所: 川内字朴ノ木山地内 撮影: 広報モニター 佐々木 和人さん

表紙の説明「おつまみ?..ビッグバトン!」

川崎小運動会にて

撮影 広報モニター 佐々木 和人さん



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL (0224) 84-2301・FAX 84-6789
E-mail: kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
印刷 株式会社津田印刷